

## 資料編

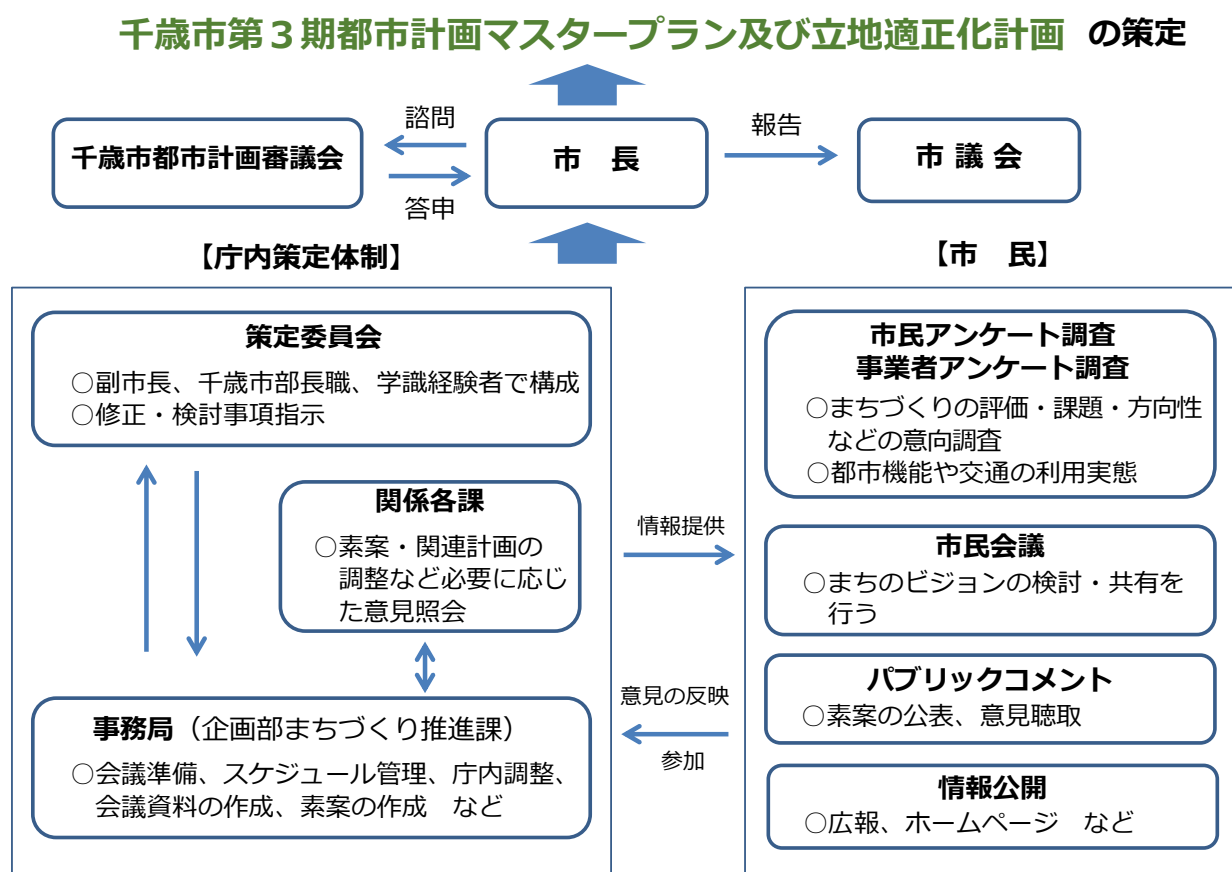
- | 01 | 計画の策定体制
- | 02 | 計画策定の経緯
- | 03 | 市民会議
- | 04 | 策定委員会
- | 05 | 用語解説

## 資料編

### | 01 | 計画の策定体制

計画の策定体制は、都市計画マスタープランの一部として位置づけられる立地適正化計画と一体的な計画として策定するため、「千歳市立地適正化計画」の策定体制と同一にしており、具体的には、次のとおりです。

図 千歳市第3期都市計画マスタープランの策定体制



## | 02 | 計画策定の経緯

計画は、上位・関連計画の整理、市民アンケート調査や市民会議、パブリックコメントなどの意見・提言を踏まえ、策定委員会で原案を作成し、千歳市都市計画審議会の審議を経て策定しました。計画策定の経緯については次のとおりです。

| 年度                     | 令和元年度（2019年度）                                                   | 令和2年度（2020年度）                                                                 | 令和3年度（2021年度）                                                                                                       |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 作業内容                   | 上位・関連計画整理<br>現行計画の検証<br>市民アンケート調査<br>事業者アンケート調査<br>課題等の整理       | 都市計画マスタープラン<br>将来目標案作成<br>全体構想案作成<br>立地適正化計画<br>分析・課題抽出<br>まちづくり方針<br>都市の骨格構造 | 全体構想策定<br>地域別構想策定<br>誘導区域の検討・設定<br>誘導施設・施策の検討<br>目標値の設定                                                             |
| 策定委員会                  |                                                                 | 第1回（R2.11.5）                                                                  | 第2回（R3.5.25～R3.6.4）<br>第3回（R3.6.22）<br>第4回（R3.7.27）<br>第5回（R3.11.18）<br>第6回（R4.2.15）                                |
| 市民参加                   | 市民アンケート調査<br>（R元.10.10～10.31）<br>事業者アンケート調査<br>（R元.10.10～10.31） | 市民会議<br>第1回（R3.2.26）<br>第2回（R3.3.9～R3.3.22）<br>第3回（R3.3.22～R3.3.30）           | 市民会議<br>第4回（R3.5.14～5.31）<br>第5回（R3.8.19～9.3）<br>第6回（R3.10.25）<br>提言書の提出（R3.11.29）<br>パブリックコメント<br>（R4.1.7～R4.1.28） |
| 都市計画審議会                | 策定について報告（R元.10.17）                                              | 策定状況の報告（R2.7.31）（R3.1.27）                                                     | 策定状況の報告（R3.9.28）<br>素案の報告（R3.12.21）<br>諮問・答申（R4.2.18）                                                               |
| 市議会<br>（総務文教<br>常任委員会） |                                                                 | 策定状況の報告（R2.7.17）                                                              | 策定状況の報告（R3.9.14）<br>素案の報告（R3.12.1）<br>最終案の報告（R4.2.25）                                                               |

## | 03 | 市民会議

計画を策定するにあたり、市民の意見を反映させるため、市内の有識者や関連団体、市民などが集まり「千歳市第3期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定市民会議」を組織しました。

会議はのべ6回にわたって開催し、意見・アイデアを収集し、市長への「提言書」としてとりまとめました。

## □ 委員名簿

| 区分                  | 所属                                   | 職          | 氏名     | 備考             |
|---------------------|--------------------------------------|------------|--------|----------------|
| 学識経験を有する者           | 公立大学法人<br>公立千歳科学技術大学                 | 特任教授       | 川名 典人  | 座長             |
| 農業、商工、観光、福祉<br>関連団体 | 千歳市農業委員会                             | 会長職務代理者    | 平沖 道德  |                |
|                     | 千歳商工会議所                              | 専務理事       | 鈴木 隆夫  | 副座長            |
|                     | 千歳市商店街振興組合連合会<br>(インディアン水車通り商店街振興組合) | 副理事長       | 入口 浩一郎 |                |
|                     | 千歳工業クラブ                              | 副代表幹事      | 三ツ野 仁  |                |
|                     | 千歳建設業協会                              | 副会長        | 中山 千太朗 |                |
|                     | 千歳の観光を考える会                           | 企画運営部会部会長  | 鈴木 靖彦  |                |
|                     | 社会福祉法人<br>千歳市社会福祉協議会                 | 常務理事       | 三崎 直彦  |                |
| その他関連する団体           | ちとせ環境と緑の財団                           | 総務課総務係長    | 須貝 陽子  |                |
|                     | 北海道旅客鉄道株式会社                          | 副駅長        | 小野 克広  |                |
|                     | 北海道工アポート株式会社                         | 総務本部地域共生部長 | 平池 暁   |                |
|                     | 千歳相互観光バス株式会社                         | 専務取締役      | 沼田 聖   | ～令和3年<br>5月13日 |
|                     |                                      | 常務取締役      | 鈴木 隆之  | 令和3年<br>5月14日～ |
|                     | 北海道開発局札幌開発建設部<br>千歳道路事務所             | 所長         | 瓜生 和幸  |                |
|                     | 北海道札幌方面千歳警察署                         | 地域・交通官     | 藤澤 宏   |                |
|                     | 千歳市防災マスターリーダー会                       | 事務局長       | 泉澤 豊和  |                |
| 市民等                 | 千歳市町内会連合会                            | 理事         | 伊藤 宏之  |                |
|                     | 市民公募                                 |            | 中塚 茜   |                |
|                     | 市民公募                                 |            | 齊藤 成哉  |                |
|                     | 市民公募                                 |            | 内藤 陸斗  |                |



## □ 市民会議の開催経過

|          | 開催日                                                              | 参加者       | 議事概要等                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|
| 第1回      | 令和3年2月26日                                                        | 16名       | ・4つのグループに分かれ、10の検討テーマから重点的に話し合うテーマを選択し討議 |
| 第2回      | 令和3年3月9日（Aグループ）<br>3月11日（Bグループ）<br>3月22日（Cグループ）<br>3月11日（Dグループ）  | 15名       | ・グループごとに検討テーマについて討議                      |
| 第3回      | 令和3年3月29日（Aグループ）<br>3月22日（Bグループ）<br>3月30日（Cグループ）<br>3月22日（Dグループ） | 16名       | ・グループごとに検討テーマについて討議                      |
| 第4回      | 令和3年5月14日～5月31日<br>※書面開催                                         | 15名       | ・第1回～第3回までの各グループの意見を共有し、意見を収集            |
| 第5回      | 令和3年8月19日～9月3日<br>※書面開催                                          | 16名       | ・提言書（草案）に対する意見を収集                        |
| 第6回      | 令和3年10月25日                                                       | 14名       | ・提言書（修正案）に対する意見を収集<br>・提言書の決定方法について決定    |
| 市長<br>提言 | 令和3年11月29日                                                       | 座長<br>副座長 | ・提言書を市長へ提出                               |

## □ 提言書

千歳市全体に対する課題や都市づくりの方向性について、まちの発展と住みよさが続くことを目的にした10の検討テーマに沿って議論を進め、「まちの発展と住みよさが続くための提言書」としてとりまとめ、提出されました。

| 検討テーマ                      | 主な提言内容                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中心市街地の賑わいを高めるためには          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 中心市街地が活性化するよう空き地・空き店舗等ストックの活用により、魅力ある空間を形成する。</li> <li>▷ グリーンベルト*では、盆踊りやビール祭り、イルミネーション、定期的なキッチンカーを利用した飲食物・物品の販売など、日頃から人が集まる空間を形成する。 など</li> </ul>                                                                                           |
| 市街地等の資源（千歳川、道の駅等）をもっと活かすには | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 道道泉沢新千歳空港線など道路のネットワークや交通手段の充実などにより、新千歳空港や支笏湖、キウス周堤墓群*等の受け入れ態勢の強化や地域資源間の周遊性を高め、連携を強化する。</li> <li>▷ 道の駅サーモンパーク千歳の観光拠点としての機能強化を見据え、特産品の販売や千歳川の特産・歴史・文化を生かした展示の充実などにより魅力を高め、人の訪れや滞在を促すとともに、周辺地域に配慮した道路環境や駐車場を整備する。 など</li> </ul>                |
| 空港や支笏湖、農村との連携をもっと進めるには     | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 新千歳空港インターチェンジ周辺などに物流・運送業従業者（トラック運転手）の休憩施設等の誘致や物流倉庫、会議場などが複合化した大型物流拠点の建設を進めるなど、拠点機能の強化を図る。</li> <li>▷ 市内の観光・周遊エリアにおいて、観光型や市民型等ターゲットを明確化した MaaS の導入を検討するなど、二次交通活用の取り組みを検討する。また、各々の立ち寄りポイントに案内の設置やインターネット回線の確保など、情報提供の基盤づくりを進める。 など</li> </ul> |
| 住みたいと思える景観のあるまちにするには       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 魅力的なまちとするため、市民、事業者、行政が一体となって、市民が集まり、滞留、活動できる空間の創出を図る。</li> <li>▷ 人が集まるグリーンベルト*や親水空間とともに商店街などでは、人々の活動や賑わいが伝わるよう、良好な景観形成や憩いの空間づくりを図る。 など</li> </ul>                                                                                           |
| 進出企業（働く場所）をもっと増やすには        | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 工業団地の分譲地について、人のネットワーク（東京千歳会など）や立地している企業、空港、大学との連携など、千歳市ならではの交通網等の利点を生かし、道内外の企業の誘致やサポートを進める。</li> <li>▷ 企業誘致と合わせ、従業員には自然・歴史・文化への触れ合いを通して、まちへの愛着を高めてもらい、移住体験機会の提供や土地・住宅を購入しやすくすることなどにより、定住促進を図る。</li> </ul>                                   |



| 検討テーマ                           | 主な提言内容                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>便利な買い物環境をつくるには</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 中心市街地の商店街では魅力的な店舗や交流・文化施設の複合化、もしくは単体店舗の集合化、店舗の複合立地の起爆剤・呼び水となる核店舗の誘致、若い出店者へのサポートといったような、買い物、交流など多様な利用に対応できる、賑わいのあるエリアの形成を図る。</li> <li>▷ JR 千歳駅周辺に買い物以外にもカフェスペースや飲食店、小さな図書館などの滞留機能を複合化するなど、便利で賑わいのある空間形成を図る。 など</li> </ul> |
| <p>市民ニーズに対応した公園緑地づくりをするためには</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 市民からの意見を聞くなど、市民ニーズに対応した公園緑地づくりを図る。</li> <li>▷ IT 技術を活用した公園緑地の情報提供を検討するなど、幅広い年代、特に若い世代への公園利用促進のための啓発を図る。 など</li> </ul>                                                                                                    |
| <p>コミュニティや居住密度を維持するには</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 青葉公園では、図書館にカフェや交流機能を付加するなど、スポーツ、学習、コミュニティ*活動の拠点機能の強化を図る。</li> <li>▷ 商店街などの市内各地にコミュニティ*活動の場となるカフェなど、交流機能のある小規模な施設が立地するエリアを形成する。 など</li> </ul>                                                                             |
| <p>災害に備えたまちづくりを進めるには</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 自助・共助についての普及啓発やコミュニティ*・町内会などの「つながり」づくり、各町内会の情報交流を促すなど、複数の町内会で協力・連携する防災体制の強化を図る。</li> <li>▷ 災害時の観光客への対応、コロナ禍での密集回避の観点などを踏まえ、市内の宿泊施設、空港の活用など、防災体制を構築する。 など</li> </ul>                                                      |
| <p>子育てしやすいまちづくりを進めるには</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 青葉公園内に子育て世代の情報交流や高齢者との交流の場となるカフェなど、子育て・多世代が交流できる拠点を形成する。</li> <li>▷ 市内の各教育機関において、自然・歴史・文化を活かした千歳らしい教育内容を取り入れた学習活動を実施し、地元を愛する市民を増やす。 など</li> </ul>                                                                        |

## | 04 | 策定委員会

計画を策定するにあたり、庁内部長職及び都市計画に関する専門的な知識経験を有したアドバイザーで構成する「千歳市第3期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会」を組織しました。

会議はのべ6回にわたって開催し、都市づくりの課題から方向性、想定される取組まで多岐にわたる議論を経て、計画原案としてとりまとめました。

## □ 委員名簿

|           | 所属           | 氏名     | 備考      |
|-----------|--------------|--------|---------|
| 委員長       | 副市長          | 横田 隆一  | 令和2・3年度 |
| 副委員長      | 企画部長         | 島倉 弘行  | 令和2年度   |
|           |              | 品田 雅俊  | 令和3年度   |
| 委員・アドバイザー | 北海学園大学       | 鈴木 聡士  | 令和2・3年度 |
| 委員        | 総務部長         | 佐々木 善範 | 令和2年度   |
|           |              | 澤田 徹   | 令和3年度   |
| 〃         | 市民環境部長       | 澤田 徹   | 令和2年度   |
|           |              | 浅井 雅樹  | 令和3年度   |
| 〃         | 保健福祉部長       | 佐藤 勇   | 令和2・3年度 |
| 〃         | こども福祉部長      | 上野 美晴  | 令和2年度   |
|           |              | 林 伸一   | 令和3年度   |
| 〃         | 産業振興部長       | 品田 雅俊  | 令和2年度   |
|           |              | 大和 隆之  | 令和3年度   |
| 〃         | 観光スポーツ部長     | 石田 肅一  | 令和2・3年度 |
| 〃         | 建設部長         | 磯崎 徹   | 令和2年度   |
|           |              | 吉田 博夫  | 令和3年度   |
| 〃         | 市立千歳市民病院事務局長 | 山田 喜一  | 令和2年度   |
|           |              | 島田 和明  | 令和3年度   |
| 〃         | 消防長          | 佐藤 孝一  | 令和2・3年度 |
| 〃         | 水道局長         | 牧野 敏彦  | 令和2年度   |
|           |              | 佐々木 善範 | 令和3年度   |
| 〃         | 教育部長         | 千田 義彦  | 令和2・3年度 |

## □ 会議の開催経過

| 開催日 |                             | 議題                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和2年11月5日                   | (1) 都市計画マスタープラン、立地適正化計画について<br>(2) 千歳市の現況について<br>(3) 策定に向けた課題・検討テーマについて<br>(4) 都市づくりの目標について<br>(5) 次回策定委員会について                             |
| 第2回 | 令和3年5月25日<br>～6月4日<br>※書面開催 | (1) 地域別、年代別の分析について<br>(2) 将来像図について<br>(3) 都市計画マスタープラン 都市づくりの基本方針（土地利用）について<br>(4) 立地適正化計画 誘導区域設定の考え方について                                   |
| 第3回 | 令和3年6月22日                   | (1) 第2回策定委員会（書面会議）における意見及び回答<br>(2) 都市計画マスタープラン 地域別構想について<br>(3) 立地適正化計画 誘導施設、誘導施策設定の考え方について<br>(4) 立地適正化計画 防災指針の検討について<br>(5) 市民会議の進捗について |
| 第4回 | 令和3年7月27日                   | (1) 立地適正化計画 居住誘導区域の設定範囲について<br>(2) 立地適正化計画 都市機能誘導区域の設定範囲について<br>(3) 立地適正化計画 誘導施設の設定について<br>(4) その他について                                     |
| 第5回 | 令和3年11月18日                  | (1) 都市計画マスタープランの素案について<br>(2) 立地適正化計画の素案について                                                                                               |
| 第6回 | 令和4年2月15日<br>※書面開催          | (1) パブリックコメントの結果について<br>(2) 計画（案）の決定について<br>(3) その他について                                                                                    |

## | 05 | 用語解説

### 【あ行】

**新しい生活様式**：新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、従来の生活では考慮しなかったような場において、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いを基本とした一人ひとりの基本的感染対策などを日常生活に取り入れた生活様式のこと。

**アメニティ**：環境などの快適性、居住性のよさのこと。

**移転跡地**：国（防衛省）が指定した、航空機騒音の障害が特に著しい地域において、建物などの移転補償及び土地の買い入れが行われた地域のこと。

**雨水調整池**：雨水を一時貯留し、流出量を抑制して流下させることにより、下流域への影響を和らげる機能を持つ池のこと。溜

めた雨水を一度に排出するのではなく、徐々に排出するため、洪水や道路などの冠水を防ぐことができる。

**運動公園**：運動の用に供することを目的とする公園のこと。

**SNS**：「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。

**SDGs**：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核であり、「誰一人取り残さない」

持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030年までを期限とした先進国を含む国際社会全体の開発目標のこと。17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に取り組むこととしている。

**オフィス・アルカディア**：新千歳空港の優れた交通機能とネットワークを生かして、世界と千歳を結ぶ最先端の国際ビジネスパークとして誕生した国際ビジネス拠点のこと。

**オープンスペース**：公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地のこと。

### 【か行】

**街区公園**：主として街区内に居住する者が容易に利用できることを目的とする都市公園のこと。敷地面積は0.25haが標準。

**緩衝帯・緩衝緑地・緩衝空間**：音、衝撃などを和らげるため空間のこと。具体的なものとして、自動車の通行や工場の操業などにより発生する騒音、振動、排出ガスなどによる公害の影響を緩和し、後背地の環境の保全や工業地帯の災害防止のため、道路や工場などの施設に沿って配置された緑地や工作物などがある。

**幹線街路**：都市の骨格となる交通の効率化を図るための道路のこと。

**キウス周堤墓群**：縄文時代後期後葉（紀元前1,200年頃）に構築された集団墓のこと。地面を円形に掘り下げ、周囲に土を環状に盛った区画の中に墓坑を設け遺体を埋葬した。史跡指定地内には非常に大型のものを含め9基の周堤墓が存在。世界的にも狩猟採集民の築いた構造物としては最大級。令和3年に世界文化遺産登録された「北海道・

北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つ。

**既存ストック**：これまでに整備されてきた市街地やその中の建築物、土地、道路、公園などの都市施設全般のこと。

**近隣公園**：主として近隣に居住する者が容易に利用できることを目的とした都市公園のこと。敷地面積は2haが標準。

**区域区分**：無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的とし、市街化区域及び市街化調整区域を定めること。

**グリーンベルト**：ＪＲ千歳駅から南西約 350 メートルに位置する、幅約 40 メートル延長約 1 キロメートルに渡る公共広場のこと。市民や観光客などの「憩い・遊び・集い」の場として様々なイベントが行われている。

**公共・公益施設**：公共施設は道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、水路など、都市の骨格を形成するような施設のこと。公益施設は一般的には教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設など、住民の生活のために必要なサービス施設のこと。

### 【さ行】

**サイエンスパーク**：泉沢向陽台住宅地に近接した自然豊かな職住機能と、交通アクセスが充実した未来型研究開発拠点のこと。

**サテライトオフィス**：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された。

**産・学・官連携**：新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発などを行うた

**交通の要衝**：新千歳空港をはじめ、ＪＲ鉄道、高速道路、国道などが結節し、交通面で重要な場所となっていること。

**高度利用**：道路などの公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保などにより良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。

**後背住宅地**：幹線道路などの背後にある住宅地で、沿道の機能や環境と関わりのある住宅地のこと。

**交流人口**：地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。

め、企業（産）と大学等（学）と政府や地方公共団体等（官）が連携すること。

**産業観光**：産業文化財（歴史的・文化的意味を持つ工場及びその遺構、機械器具、産業製品など）を観光資源とし、それらを介して物づくりの心に触れることによって、人的交流を促進する観光活動のこと。

**C経路**：市道祝梅根志越線他3路線及び国道337号からなる延長約10キロメートルの公道で、陸上自衛隊東千歳駐屯地と

### 国立社会保障・人口問題研究所

：厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

**コミュニティ**：一般的に地域共同体または地域共同社会のこと。都市計画の分野では、主として、住民の協力と連携による地域のまちづくり事業や身近な生活環境施設の整備事業などにおいて使われる。

**コンパクト・プラス・ネットワーク**：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

北海道大演習場（千歳地区）を結ぶ装軌車の通行経路のこと。

**シーニックバイウェイ**：Scenic（景観の良い）、Byway（脇道、寄り道）といった意味の造語で、景観、自然、文化、レクリエーションといった要素によって行う観光や地域活性化への取組。また、そのルートのこと。

**市街化区域**：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

**市街化調整区域**：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。

**自主防災組織**：自発的に自分の地域や隣人を守り合うため、町内会やコミュニティ単位などで災害発生時における初期段階の防災活動を行う組織のこと。

## 【た行】

**多機能複合型工業地**：研修、研究、交流、情報機能生産、交流、保健休養、学術研究機能の集積など多機能で个性的な工業地のこと。

**地区計画**：地区の特性に合わせた良好な街区として環境整備を図るため、建築物の用途、形態などに関する制限や、道路、公園などの配置などについて地区のきめ細やかなルールを住民参加により定める都市計画のこと。

**地区公園**：主として徒歩圏内の居住者が容易に利用できることを目的とした都市公園のこと。敷地面積は4haが標準。

**長寿命化**：老朽化した建物などについて、不具合を直し耐久性を高めるなど、将来にわたり長く使い続けること。

**住区基幹公園**：都市公園を、機能、目的、利用対象、誘致圏域などで分類し、住民の生活行動圏域により配置される公園のこと。比較的小規模な公園で、都市計画で位置付けられた、街区公園、近隣公園及び地区公園がある。

**住宅確保要配慮者**：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。

**低未利用地**：空き地、空き家となっているなど、周辺と比較して有効に活用されていない土地のこと。

**道央圏連絡道路**：千歳市を起点とし長沼町、南幌町、江別市、当別町、札幌市、石狩市を經由し小樽市へ至る延長80キロメートルの地域高規格道路のこと。本路線は、国際物流拠点である新千歳空港と接続し、物流拠点である特定重要港湾苫小牧港や重要港湾石狩湾新港及び小樽港とも連絡するなど、札幌市を中心とした道央圏の人流、物流を担う。

**特別用途地区**：用途地域を補完するもので、特別の目的から土地利用の増進または環境の保護などを図るために定める地区のこと。

**浚渫**：河川などの水深を深くするため、水底の土砂などを取り除くこと。

**生活利便施設**：市民の日常生活を支える上で必要な施設で、具体的には理美容店やクリーニング店、郵便局や銀行、日常的な商品を扱う店舗（コンビニや食品スーパー）などのこと。

**総合公園**：市町村の区域内に居住する者の休憩、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。

**都市幹線街路**：都市内交通の効率化と広域幹線道路、準広域幹線道路への円滑な接続を図り、地域産業の発展と都市機能の充実に図るための道路のこと。

**都市基幹公園**：都市公園を機能、目的、利用対象、誘致圏域などで分類し、住民の生活行動圏域により配置される公園のこと。

**都市機能**：都市が持つ都市としての機能のこと。電気や水道の供給、交通手段の提供、行政や商業、教育、観光などを行う場などを表す。

**都市計画**：現在及び将来を考えた土地利用、都市施設の整備、市街地の再開発や新市街地の建設に関する計画を総合的に定め実施することにより、都市機能を高め、自然環境と調和した住みよい都市環境を形成することを目指すこと。

**都市計画区域**：土地利用の状況及び見通し、地形等の自然的条件、通勤、通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域のこと。

**都市計画区域の整備、開発及び保全の方針**：都市計画法第6条の2に基づき、都市計画区域毎に都道府県が定める都市計画の総合的な方針のこと。都市計画相互間のきめ細かい調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための、都市計画区域における基本的な方針として、1.都市計画の目標、2.市街化区域と市街化調整区域との区分の決定の有無及び当該区域区分を定めるときはその方針、

### 【な行】

**内陸型工業地**：高速道路や鉄道といった内陸交通の利用を想定した工業地のこと。

3.土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針などを定めることとされており、都市計画区域について定められる都市計画は、この方針に即したものとすることとされている。

**都市計画提案制度**：地域のまちづくりに対する取組を今後の都市計画に積極的に取り込んでいくため、土地所有者、まちづくりNPO法人や一定の要件を満たす開発事業者などが北海道や市町村に提案できる制度のこと。

**都市計画道路**：都市計画法に定められている都市施設の一つであり、人や物資など、都市における円滑な移動を確保するための交通機能や、都市環境、都市防災などの面で良好な都市空間の形成、及び供給処理施設などの収容空間を確保するための空間機能、あるいは都市構造を形成し、街区を構成するための市街地機能などを有している道路のこと。

**内水**：市街地や農地などにおいて、降った雨水などが地下浸透や河川への排出がされきれずに地表に留まった水のこと。

**都市景観**：建築物などによる街並みの形成など造形的な面からのみの都市の景観を表すことだけでなく、その都市の歴史、文化を基盤とした生活の場としての個性的、総合的な表現として表す言葉のこと。

**都市施設**：道路・都市高速鉄道などの交通施設、公園などの公共空地、上下水道・電気・ガスなどの供給処理施設、河川などの水路、学校などの教育文化施設、病院など、市場、一団地の住宅施設、一団地の官公庁施設、流通業務団地などの都市計画法に規定された施設のこと。

**土地区画整理事業**：土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公益施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業のこと。

## 【は行】

**パートナーシップ**：共同・協力のこと。まちづくり・都市開発に関していえば、公共団体と民間企業が特定のまちづくり・都市開発プロジェクトについて協議し、相互の合意の上で共通目標と計画を設定し、それを相互に実現していく公・民の協力関係をいう。

**排水機場**：ポンプによって河川または水路の流水を、河岸または堤防を横断して排水するために、河岸または堤防の付近に設けられる施設であって、排水ポンプとその附属施設（吐出水槽、樋門など）の総称のこと。

**ハザードマップ**：洪水、土砂災害、津波などの自然災害による被害を最小限にとどめるため、

市町村が主体となって、災害が発生した場合の状況を想定して避難地、避難路の位置、災害時の心得などを具体的に示した地図のこと。

**美々ワールド**：新千歳空港までの近接性を生かした豊かな自然環境と都市機能が融合する多機能拠点のこと。

**不燃化**：建築物の更新の際に、耐火建築物または準耐火建築物にすること。耐火建築物とは、壁や柱など主要構造部が鉄筋コンクリート造などの耐火構造となっており、外壁の開口部のうち延焼の恐れのある部分に防火戸などの防火設備を設けた建築物のこと。準耐火建築物とは、耐火構造に準ずる準耐火構造（不燃材料

の使用などにより耐火性能を上げたもの）で、一定の防火設備を設けた建築物のこと。

**防災関係機関**：災害予防、災害応急対策等の防災活動を実施するため、災害対策基本法の規定に基づき指定を受けている地方行政機関及び 公共機関、自衛隊、警察などのこと。

**防災行政無線**：災害発生時などの緊急時に、市内全域へ迅速に避難情報を伝え適切な対応を促すため、屋外スピーカーや戸別受信機を通してサイレンや音声で緊急情報を放送する設備のこと。

## 【ま行】

**モビリティサービス**：自動車を移動・輸送の用途に利用するサービスの手段と位置付け、このサービスを円滑に提供するための一連のサービスのこと。

## 【や行】

**ユニバーサルデザイン**：心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計（デザイン）された製品や空間のこと。

**用途地域**：適正な都市としての機能と良好な環境を有する市街地の形成を図るため、建築物の用途や形態などの規制・誘導を行う制度のこと。現在、千歳市では住宅系7種類、商業系2種類、工業系3種類の計12種類の用途地域が定められている。

---

**【ら行】**

**ラムサール条約**：正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例」のことで、1971年にイランのラムサールで採択された。条約に加入した国で

は、水鳥の生息地として重要性の高い湿地を登録し、生態系と生息する動植物を保護するとともに、それらの賢明な利用を図ることが義務付けられている。

**【わ行】**

**ワーケーション**：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地でテレワークなどにより働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

# 千歳市第3期都市計画マスタープラン

令和4年3月

〔発行〕千歳市

〒066-8686 北海道千歳市東雲町2丁目34番地

TEL:0123-24-3131（代表）

FAX:0123-22-8854

〔企画・編集〕千歳市企画部まちづくり推進課